

平成18.4.1段階における郡市人口と徳島県議会区割り案(共産党案)

勝浦の強制合区と那賀、美馬、三好それぞれの任意合区実施

郡市名	市町村名	平成17年国勢調査要計表		
		市町村	郡市	配当基数
徳島市	徳島市	267845	270645	14.0339
名東郡	佐那河内村	2800		
鳴門市	鳴門市	63198	63198	3.2770
小松島市	小松島市	42117	50376	2.6122
勝浦郡	勝浦町	6304		
	上勝町	1955		
阿南市	阿南市	78002	88698	4.5993
那賀郡	那賀町	10696		
吉野川市	吉野川市	45786	45786	2.3742
名西郡	石井町	26068	32992	1.7108
	神山町	6924		
海部郡	美波町	8725	25623	1.3286
	牟岐町	5391		
	海陽町	11507		
板野郡	松茂町	14926	95552	4.9547
	北島町	20703		
	藍住町	32286		
	板野町	14519		
	上板町	13118		
阿波市	阿波市	41080	41080	2.1301
美馬市	美馬市	34575	46297	2.4007
美馬郡	つるぎ町	11722		
三好市	三好市	34106	49727	2.5785
三好郡	東みよし町	15621		

809974 42.0000

定数配分	海部を1とした格差	議員一人人口
13	1.63	20819
3	1.64	21066
3	1.31	16792
4	1.73	22175
2	1.79	22893
2	1.29	16496
2	1.00	12812
5	1.49	19110
2	1.60	20540
3	1.20	15432
3	1.29	16576

最大格差は1.79

42
42

※基本的な原則は次の通り。

- ①定数配分は、人口比例を基本とし、議員一人あたり人口で選挙区同士の格差は2倍未満とする。
- ②総定数は、住民の要望窓口を狭めないために、法定上限の42を維持する。
- ③少数意見を反映しにくい一人区は、新たにつくらない。
- ④配当基数の端数の小さな選挙区から順次見直していく。

※上記の考え方を適用すると具体的には次のようになります。

- ①まず一番配当基数の端数が小さくすでに0.5を切って強制合区対象となる勝浦は、小松島と合区する。
- ②これだけでは、まだ格差が2倍以上になるので、次に、勝浦に次いで一人あたり人口の少ない那賀を見直し阿南市と合区して定数は1減とする。
- ③板野郡は、旧吉野町と旧土成町が阿波市になったが、唯一の人口増加地域であり配当基数の端数が一番高いので、現状の定数5を維持する。
- ④少数意見を反映しにくい一人区は新たにつくらない観点から、美馬と三好は旧郡単位の選挙区とする。

※なお配当基数の少ない順に見直すとすれば、勝浦と那賀に続いて検討するべきは、海部郡です。